

徳富猪一郎旧蔵新島書簡草稿について

—石川武美記念図書館成篁堂文庫収蔵資料より—

石 倉 和 佳

本論文で取り上げるのは、石川武美記念図書館にある成篁堂文庫に所蔵されている新島襄関係資料のうち、古澤滋宛、大隈重信宛、頭山満宛、および松方正義宛の四通の書簡の写し、もしくは下書きと考えられる文書である。封筒や消印に当たるものは全ての文書に付いていない。これらは、成篁堂文庫に「新島襄書簡」として保管されている二巻の巻物に仕立てられたもののうち、第二巻に収録されている。これらの巻物に収録された文書の相互の関連性はあまり読み取れず、徳富の指示によって纏められたものかどうかも判然としない¹⁾。本稿の資料順は、巻物とは異なり、年月日の順としている。

成篁堂文庫は本来、徳富が明治後期から大正にかけて仏典などの古典籍を収集したものの名称である。本稿でとりあげるものは、平成四（一九九二）年の『新修成篁堂文庫善本書目』で明治元勲関係として纏められている文書群の中にあるものであるが、徳富が監修し、昭和七（一九三二）年に発刊された『成篁堂善本書目』には見当たらない。新島の書簡などが成篁堂文庫に残った経緯は定かではないが、昭和十五（一九四〇）年から十八（一九四三）年にかけて、東京大森にある自宅（山王草堂）とともに成篁堂文庫を石川武美に委譲した際に、書庫とともにこれらの文書も徳富の手を離れたものと考えられる。なお、昭和十七（一九四二）年発行の『新島先生書

簡集』には、これらの四通の文書に対応する書簡はすべて採録されている。

以下には、それぞれの文書の位置づけおよび内容等について解説する。便宜上、本論文で取り上げる文書は、「成篁堂版」として言及する。

【古澤滋宛書簡原本】

今回調査した成篁堂版の古澤滋宛書簡は、『新島襄全集』第三巻に二七〇号書簡^②、「森中章光写」として採録されているものとほとんど異同がないものである。書き直しの跡は一切なく、総合的に見て、この成篁堂版が『全集』に収録されたものの原本であると考えられる。本書簡は『新島先生書簡集』以来、明治十九（一八八六）年十月十七日付とされてきたが、今回内容を精査し、前後の事柄を勘案した結果、明治十四（一八八一）年十月十七日付と考えた方が自然であることが判明した。以下、明治十四年の書簡と考えられることを説明するために、本文を引用し、若干の異同を太字で示す。

過般者久々ニテ二回之拝眉を得しハ甚大慶之至ニ候、陳者其節御談有之候新聞之一事ニ付篤ト熟考仕候に、唯今着手ニ尤困難トスル所ハ確乎動カサル資本ヲ募ルニアリ、又資本力出来タルニ致セ、直ニ其レニ従事スヘキ人ナキニ困却仕候、徳富氏云々之御談モ有之候得共同氏ニハ未タ年齢モ若ク、且氏之為ニ計ルニ此両三年ハ成ル丈ケ手ヲ省キ勉強被致候方カ得策ナラント存候、其他之人物ハ多ク伝道ニ従事致居中々之ヲ止メサスル事ニハ參兼候、依而不得止此度之旗揚ハ漸ク見合セ、他年充分手之揃ヒ候迄相待チ、其上ニ而御相談ニ及度候間、不悪思召宜しく御含置被下度候、小生も今回用向有之俄之上京、本日中多分用事相済可申候間、明日早々出発之積ニ候、右得

貴意如此候也、頓首

十月十七日

新島襄

古澤滋殿

(太字の部分は成篁堂版の読みを反映させた箇所である。)

この書簡は、『新島先生書簡集』では「徳富蘇峰氏所蔵」と記されており、「新島在 京都寺町丸太町上る」「古澤在 大阪」と書かれている。ただし本文中には「小生も今回用向有之俄之上京」とあるので、京都に居てこの手紙を書いたのではなく、用が出来て急に東京に出てきていると解釈したほうが理屈に合う。また古澤の住所詳細については、当時から不明であったことが分かる。用事は終わったので、「明日早々出発之積二候」と書かれているが、この点については、同年明治十四年十月二十一日付の山岡尹方宛の書簡で「小生も無摠用向出来此四五日は他出仕、一昨日帰京仕候」(『全集』三 一一八号)と書かれていることから、十九日に京都に戻ったということで、およそ古澤宛書簡の内容と合うものと見てよいだろう。

この書簡は、『書簡集』編集の段階で封筒のない状態であり、新島、古澤の当時の居住地を推測し補って翻刻されたものと考えられる。とすれば当初からこの書簡が書かれた年やその他の状況を考える手がかりは、主に徳富の記録や記憶だったわけであるが、『書簡集』の編纂当時、すでに五十年程も経過し、明治十八(一八八五)年に新島が海外から帰国した以降の時期だったと考えたとしてもさして不思議ではない。新島が古澤に実際に書簡を送ったかどうか、また書簡を送ったにしても同内容であったかどうかは定かではない。また、徳富が新島との交流を古澤から拝聴する機会も無かったのではないかと思われる。「兎角薩長に甘味は占められ、その後塵を

「^③ 拝する傾」となった土佐の人士の中で、舌鋒鋭く論戦を張った新聞記者として、徳富は後年古澤について回想しているが、親しく交際した相手ではなかった。

新島による古澤宛の書簡の内容は、同志社が新聞事業に一役買つてはどうか、編集には徳富猪一郎はどうか、といった古澤の提案を、新島が断っているものである。それではなぜそのような提案となつたのか、まずこの時期の新島と古澤の交流、そして徳富の動向を、残存している資料から見て行きたい

古澤滋（一八四七―一九一一）は土佐藩士であり、明治維新以降はイギリス留学ののち、明治七年の民撰議院設立建白書の起草に関わり、板垣退助らとともに自由民権運動に参加した。この書簡が書かれた明治十四年ごろは、政府の役人を辞職し、近畿における自由党の組織である立憲政党的の設立を計画していた。翌年二月一日からはこの政党的の機関紙として、『日本立憲政党的新聞』が発行されている。新島との初対面がいつであったか明確でないが、『全集』の年譜によると、明治十四（一八八二）年の七月十四日、兵庫県の有馬に滞在した折、「夜、土佐立志社の古澤滋、竹内綱の二人に同地の二階坊で会い、高知に学校を設立するよう依頼を受ける」（『全集』八二二―三四頁）とあることから、少なくともこの時には新島と既知の間柄となつていたことが分かる。^④古澤は土佐高知における学校設立も意図していたようであるが、土佐立志社では明治八年から立志学舎を運営し、先進的なカリキュラムを組み師弟の教育に当たつていた。また立志社では、明治十年からは機関紙の出版を始め、翌年からは『土陽新聞』を発行していた。明治十四年十月時点で古澤が描く青写真には、土佐を中心とした民党的の政治力および社会への影響力の増強と、地元における青年の教育とが両輪となつて描かれていたようである。折しも同年十月十二日には国会開設の詔勅が出され、古澤は関西における政治的地盤の強化を目指していた。この書簡の後にも新島は古澤と会つてゐるが、その際の古澤について「同君八大分同志社之為二焦心致され」と述べて

いる（土倉庄三郎宛 明治十四年十一月十七日『全集』四 追加3号）。自由民権運動から議会政治を視野に入れた動きへと展開する中で、大阪において『立憲政党新聞』の立ち上げを計画していた古澤にとって、新聞事業の立ち上げを絡めて京都の同志社との関係を強めることは、関西における自らの陣営の勢力を増すという計画の一つでもあったとも考えられる。

冒頭、新島が「過般者久々ニテ二回之拜眉ヲ得シハ甚大慶之至に候」と書くのは、七月に有馬で会談したあと、この書簡が書かれたおそらく数日前（十月中旬）に、二度会っていることである。これは、「同志社大学記事」の冒頭にある、土倉庄三郎とその子息らが古澤とともに新島を訪ね、子息らの教育と大学事業への協力を約束したという事実を示していると考えられる。その日と近い時期に、大阪で土倉と面談し義捐金の話が出たと書かれているが、その際にも古澤が同席していたと考えられる⁽⁵⁾。土倉が援助を申し出た話はよく知られたものであるが、そこに当初は新聞事業への参画といった含みもあつたことは、これまであまり考察されてこなかったのではないか。「同志社大学記事」で古澤は「立憲政党新聞」の人物として言及されているが、先にも述べたように、実際にこの新聞が発刊されたのは翌年二月からであり、この時期から古澤が政党新聞の人間として活動していたことが分かる。新島が新聞の件について、「唯今着手ニ尤困難トスル所ハ確乎動力カサル資本ヲ募ルニアリ、又資本力出来タルニ致セ、直ニ其レニ従事スヘキ人ナキニ困却仕候」と書いているくんだり、土倉から資金の話があつたが、その資金というのは約束であつて事業の運転資金として今あるものではなく、たとえその金が入つたところでそれを動かす人材がいらない、という念の入つた断り方だといえるだろう。新島は相手に誤解が生じないように、明快な論理で跳ね除けている。

徳富はこの年満十八歳であり、「徳富氏云々の御談モ有之候得共同氏ニハ未タ年齢モ若ク、且氏之為ニ計ルニ

此両三年ハ成ル丈ケ手ヲ省キ勉強被致候方カ得策ナラント存候」と、まだ若年であと三年は充分勉強しなければならぬ、と新島が書いていることも尤もである。徳富は前年に同志社を退学し、その後熊本に土族団体である相愛社やその機関紙である『東肥新報』などで活動していたが、この年の初めには、熊本に大江義塾を設立する計画を新島に告げており、新島はそれに答えて「何卒御地之有志輩ニ而是非教育ハ御尽力あり度事也」（徳富宛 明治十四年一月四日付 『全集』三 九六号）と、熊本での教育活動を励ましている。古澤が立憲政党的機関紙の計画とともに自らの進路を模索していたとすれば、徳富は土族的紐帯に基づく結社の言論活動を経験しながら、大江義塾を立ち上げ、自らの勉学と教育とに専心しようとしていた。古澤が勢力拡大のために徳富を引き入れようとしていたとすれば、それは土族的結社の離散集合の一つの道行きであつただろう。実際徳富は、明治十五年には板垣退助と面談するなど、立志社の人々との交流を行っている。

徳富の父淇水は横井小楠の直弟子であつたが、横井の実学党は明治初期に熊本県政の中心から放逐され、その後紆余曲折を経ながら民党の勢力となつていた。徳富の参加した相愛社は、そうした流れを受けた一つであつたが、同時に殖産事業を展開しようとしていた時期でもあつた。その頃結成された紫溟会の連合から、実学党の一派は離脱し、翌年には公議政党として連合したかと思つたと九州改進黨として再編されるなど、熊本県における民権運動は分裂と連合の混沌とした時代に入ろうとしていた。明治十五年から大江義塾を立ち上げるといふ選択は、そうした政治的に不透明な状況やさまざまな思惑から距離を置き、雌伏の時を経て世に出る時を待つ、といった賢明なものといえる。

明治十九年とされていた書簡が明治十四年のものと考えられるわけであるが、他の年の可能性がないかという点についても付記しておきたい。新島は明治十七年四月から翌年の十二月まで海外に出て不在だった。香港、シ

ンガポールからスエズ運河を経てローマへ、それからロンドン経由でアメリカに渡る長期の船旅であった。新島はこの期間、日本との書簡による通信もしているが、最近二回も会えてよかつたといった内容が書かれている。古澤宛の書簡を、明治十七年、十八年に海外から送つたとは考えられない。それでは明治十五年、十六年はどうか。明治十五年六月に自由党の機関紙である『自由新聞』が創刊され、古澤は大阪を去って東京で主筆として活動することになった。であれば、古澤と度々会うためには東京に向くか、古澤が来阪した際に会うということになるが、どちらの年も新島が古澤と面会しうる状況は十月十七日の前後には確認できない。明治十五年の十月十八日は「日誌」に記載があり、北垣知事が訪問し新島は北垣と面談するなどの言及があり（『全集』五一―八六頁）、これも書簡中にある、「明日早々出発之積」という内容と合わない。また、明治十六年の十月十七日から数日の新島の日程は分からないが、この時期の古澤は『自由新聞』の主筆として活動していた時期であり、新聞経営を同志社に持ち込むという彼の動機は後退していると考えられる。

書簡の書かれた年が明治十四年であれば、『全集』の注にある、「徳富猪一郎は（中略）『将来之日本』を東京経済雑誌社から刊行することとなり、すでに大江義塾も閉鎖し……」（三 八五〇頁）以下の内容は正しくないことになる。明治十九年にこの書簡が書かれたとすると、大江義塾ですでに三年以上教鞭を取り、その間著述も行ってきた徳富について、新島がまだ若いのであと三年は勉強すべきであると、古澤に対して断る口実にしても、徳富の成長をことさら評価しない態度を取っていることになり、その間の二人の書簡のやり取りなどを考えても不自然である。明治十八年、帰国した新島は、熊本の大江村から書面を送っていた徳富に、「兄之近来盛ニ勉強され候を拜聞し」（『全集』三 二一九号）と書き、徳富の勉強ぶりを好ましく受け止めた応答をしている。

明治十九年七月に徳富が『将来之日本』の原稿を持って板垣を訪ね、その後東京で田口卯吉により出版が決まっ

た際、徳富は神戸に立ち寄り新島に連絡をしていたが会えず、それ以後すれ違いが続いた。次に新島が徳富からの消息を知るのは、大江義塾が閉鎖され、徳富家が一家を挙げて東京に移住した際、徳富を追って何人もの塾生が上京し、その途上同志社にも足を運んだときである。その際、『将来之日本』（初版）を送って貰って感謝するが、あつというまに人に取られて手元に無い、戻ったら読みたい、といったことを書き送った新島であるが（明治十九年十二月七日付『全集』三 二七七号）、その一、二ヶ月後には、再版に序文を書いてほしいと徳富から催促されることになる（明治二十年二月二日付『全集』三 二八九、二九六号）。新島の徳富を思う気持ちは、明治十五（一八八二）年の書簡にある、「縦令居所隔絶すとも兄を思ふ事ハ常ニ心頭ニ懸リ、国家之事を談する毎ニ思兄ニ及ハサルハナシ、小生之兄ニ望む所ハ兄之一大神器トナラン事也」（『全集』三 一一九号）に尽くされているだろう。「一大神器」となるために、前年に古澤には、徳富はここ三年ほどは「成ル丈ケ手ヲ省キ勉強被致候方カ得策」と書き送るのである。

最後に、この文書がいつ徳富の手に渡ったか、という点であるが、これについては不明だといわざるを得ない。ただし、古澤の關係していた立憲政党的中心的人物であった中島信行と小島忠里が、新島帰国後の明治十九年に、徳富を大阪新報社に主筆として迎えるという話を持ってきたりしているため（徳富宛新島書簡、明治十九年十二月二十日『全集』三 二七九号⁷）、徳富には古澤とのやり取りを知らせておくことだったかとは考えられる。

【大隈重信宛書簡 下書き】

本文書は、明治二十一（一八八八）年七月十日付けの、『全集』三 四四三号書簡の下書きである。本文書に

は「七月」とのみある。四四三号書簡の原本は現在早稲田大学が所蔵しており、『大隈重信関係文書』にも翻刻がある。この年の四月二十二日、井上伯爵邸で明治専門学校設立に関する会合が開かれた際、新島は脳貧血を起こして倒れ、その後鎌倉の海浜院で療養することになった。⁽⁸⁾八重夫人と鎌倉から東京に移動したのは六月十一日であり、それからは七月二十七日に伊香保に静養に出かけるまで東京に滞在した。⁽⁹⁾この間、病氣療養中とはいえ新島の同志社設立運動に対する意欲は衰えず、井上馨と連絡を取り、精力的に各方面への働きかけを行っていた。本文末尾にもあるように、徳富は同志社運動に係る東京での有力人物との連絡係であった。

この書簡の内容は、井上馨と大隈重信両者が互いに相談、協力して、同志社大学設立運動を支えてほしいという趣旨のものである。同日七月十日付けの徳富宛の書簡には、「貴兄ノソツジエツションハ直ニ此手紙ニ御記し被下候而差支無之候、而して此者ニ持セ御返却被下度候」と文頭にあり、「別紙昨夜相認、今朝大隈伯出勤前相送度存居候」(『全集』三 四四五号)と続けて書かれているが、この「別紙」が本文書であると考えると、この文書には日付がないことから辻褄が合う。同じ徳富宛の書簡には、「本日ハ井上伯へ御越のよし、御出でかけニ一寸御立寄被下候ハ、幸甚」と書いていることから、徳富はその日井上と面談する予定であった。徳富の「ソツジエツション (suggestion)」というのは、大隈への手紙はこれでよいか、思うところを知らせて欲しいと書いているわけである。徳富が何らかの意見を新島に伝えたかどうかは不明であるが、ともあれ、新島はこれを下書きとして大隈に書簡を新たに書いて送った(『全集』三 四四三号)。当日の午後、井上馨より伝言があり、大隈とはすでに同志社大学設立については話し合いを整えている旨が知らされた(『全集』三 四四四号参照)。十五日には、「井上伯より来書アリ。来十九日夕六時、大隈伯方ニ集会ノ事ニ決シタル旨通知有之タリ」(『全集』五 三五〇頁)と「漫遊記」にあるように、近々大隈邸で同志社大学設立のための集会が行われることになった。

この成實堂版の下書きには多くの新島自身の筆による加筆修正が見られるが、語句を添削する隅々に神経質な心配の様が反映されており、心理の綾が読み取れるようである。明治十四年の政変以後政敵と見なされることもあった井上と大隈であるが、そういった経緯に加えて前年井上は不平等条約改正案反対にあつて外務大臣を退き、この年の二月から大隈が外務大臣となつていた。井上の進めた条約改正の方向を、大隈は概ね踏襲したが、彼らの取つた外交政策は、外国人判事を認める等、後述する玄洋社の動きにも見られるように、保守派、国権派などからは強い反発を生んだものであつた。一方で、同志社大学設立運動は、キリスト教に基づく人倫の陶冶を目的とするという根幹において、井上、大隈の条約改正路線から読み取れる欧化政策の継続という文脈とともに一般の理解を得られるものであつたと考えられる。こうした背景を考えれば、この時期にいたつても未だ解決がみえず難航が続いていた外交上の懸案事項が、同志社への協力にも悪影響を与えないかという想像は、新島が大隈、井上の政治上の主義の違いに言及している点にも繋がっている。書簡全般の細かな書き直しは、こうした二人の大臣の協力を同時に仰ぐという状況の難しさから、新島が細心の注意を払つて言葉を選んでいくプロセスを示している。

またこの他にも、新島はこの手紙を書く一週間ほど前に、医師から心臓病の全治の見込みのないことを示唆されておられ、精神的にも気力充実とはいかなかつたこともあるだろう。自らの余命に関する静かではあるが動揺した心持が「漫遊記」に残されている。新島は脱藩して渡米した頃から井上の屋敷で倒れたときまでを回想し、「尽く心頭ニ集り来リイツ此世ヲ卒爾ニ去ラネハナラヌ、又遺言モ出来ス、暇乞モ出来ス、俄ニ死スルカモ知レスト思ヒタレハ、感涙転枕ヲ湿スニ至ルモ知ラサリキ 七月二日ノ夜」(『全集』五 三四七頁)と記した。歴代の外務大臣二人とのやりとりは心労も多大であり、寄附金が充分集まらない大学設立の課題を抱え、自らの健康の充

分でないことも手伝つて、新島は気弱になっている気配もある。しかしその後、本文書を書くことを通して自らの使命を再確認した新島の姿が、「将来ノ青年ヲ薫陶シ新日本構造ノ良材ヲ培養セント計ル」という理想を語る言葉に読み取れるのも確かなのである。

まず、冒頭部分は『全集』三 四四三号書簡とほとんど変わらないため、異同のある部分を示しておく。「」の中の文字は『全集』版のもの。句点は『全集』に従った。

謹啓、数日前寸書奉呈拝謁相願候者別義ニ非ラス、過日奉達^{早達}高聞候明治専門校設立ノ件ニ付キテハ、兼テ井上伯ニモ御賛成ノ義相願候処、殊ノ外御賛成相成候而、已ニ僅々ノ有志家ヲ被招種々御配慮被下候事有之、近々該有志家「等」ノ寄附金如何ニ付再ヒ一會ヲ可被催旨過日御談有之候、右ニ付愚考候ニ閣下モ已ニ小生等^等之企ヲ御賛翊被下岩崎氏又其他之人々ニモ賛助之義御勸相成候由ナレハ、仰願クハ此上ハ兩伯御談シ合ヒノ上何レニカ御一所ニ御會合被遊、其々ノ有志家ヲ御招、結局ノ「御」談判ヲ被為遂候ハ、重々至極ト存シ「先」閣下ノ御内意如何ヲ奉伺度存シ、「御帰京後速ニ」拝謁「之義」相願候譯ニ候

続く部分では、新島が文章の推敲を多く行っており、ここより異同、加筆添削、順序変えなどが多いため、成實堂版の翻刻をあげる。文末日付付近には消去線が引かれた数行の解説不能の部分があり、本稿では省略した。

(成實堂版翻刻)

元來兩伯ニハ政事上幾分才或ハ

多少 スル ヤハ

御意見ヲ隔異ナル所有之哉夫

存し不申 ノ

難計候得共民間■教育

御

事業賛成ノ一点ニ至リテハ毫モ

隔異スル所有之間敷ト

御不同意ハアルマヅト了察仕少シモ

且又諸伯又ハ大臣中兩伯丈ハ必ラ「ズ」吾人ノ拳ニ何等ノ好情ヲ

下示セラルヘシト

確信シ

顧慮スル所ナク断然相願候事ナリ

然ルニ兩伯ニハ小生豫想ノ外キ

被出只々御賛成被下候□□

大ニ御賛成被下候ハ小生ニ於テ

喜欣雀躍ニ不堪所ト候

望外之望を達シタルモノト可申候

ノ□カ手ノ舞ノ足ノ踏ム所ヲ知ラサル程ニ候

願クハ

依テ 此上ハ両伯各々別途ニ計

ラセ賜ハス寧口御合談ノ上両伯

中ノ御自邸内カ又何レノ所カ餘リ

ハレ

公然タラサル場所ヲ撰サセ其々ノ

有志家ヲ御招キ懇々切々

御奨励被成下小生ヲシテ區々

小生ヲシテ

片時モ忘ル可カラサル青年陶冶ノ

事業ヲ遂ケシメハ両伯ノ恩恵

高天厚地只ナラスト奉存候

御存シノ通小生ノ如キハ一身ヲ宗教ト

当時ト

教育ニ抛キ候ゆえ公然政事上ニ

小生

セサルモ豈義憂国ノ志ナカラン

奔走ネル小不得策ナリト存シ諸事

□□□他日ノ計空クセサランカ為工倅

扣ヘ目ニ致シ居候得共決シテ意ヲ

留アル耳ニシテ

政事上ニ止メサルニアラス日夜焦思

苦心将来ノ青年ヲ薰陶シ

新日本構造ノ良材ヲ培養

セント計ルハ他ナシ一箇人ノ改良

社會ノ改良政事上ヨリ百般ノ

熱望

改良ヲ希圖シテ止マサル以謂ナリ

仰キ願クハ閣下ノ大度幸ニ

小生ノ願ヲ容レサセラレ両伯會合ノ事ヲ

小生直ニ井上伯ニ趨リ右會合ノ

御承諾賜ラハ事必ラス成就

スヘシト確信仕候右閣下之

奉

御意見如何ヲ何度如此候也

敬白

七月

新島襄

大隈伯殿

閣下

尚々小生御指揮ヲ待参

趨可仕筈処處当分ハ尚

御多忙ト奉察本文相認候也

右兩伯御会合云々之願ニ付成否

之御決答ハ小生ナリ又ハ徳富氏

ナリ御都合次第御呼出之上被

且

仰付度候也^且拜謁ヲ得テ前文之義ハ尚更

詳細奉申上度候也

【頭山滿宛書簡】

本書間は、明治二十二（一八八九）年二月一日付けの、『全集』四 五六七号書簡の原本と考えられる。『新島先生書簡集』には、「新島在 神戸諏訪山 和楽園」「頭山在 福岡 福陵新報社」とあり、「徳富蘇峰氏所蔵」と記されている。当時新島は静養のため神戸諏訪山に滞在していた。『書簡集』編纂の際は、福陵新報社に宛てて書簡を送ったと考えられたのだろうが、頭山の当時の居所は正確にはわからない。『全集』には「森中章光写」とある。本稿で最初にとりあげた古澤宛書簡も同様であるが、『新島先生書簡集』編集の際に、徳富から供された文書の一つと考えられるが、頭山宛であることもあつて、同志社に移譲されずにそのまま徳富の手元に残ったと推測される。この成篁堂版の書簡には書き直しの跡が一切なく、『全集』と比較した場合、字のヌケおよび字の写し違いの箇所が散見するがそれ以外に異同はなく、『全集』のもはこの成篁堂版を筆写したものと考えられる。字の誤りが、筆写の際のものか、印刷の校正の際の不手際か判別できないが、ともあれ今回原本が確認できたということになる。

本書簡に言及のある『福陵新報』に関して、今回新たに判明した事実があるため、長文になるがまず書簡全文を引用する。

未夕拝鳳之榮ヲ得サルモ敢て一書奉呈仕度候、陳者弊校同志社之一生徒ニシテ近頃福岡ヨリ帰省セシモノ、過日婦校之際小生之方ニ立寄呉、小生輩之兼而企居候大学御賛成之事ハ是非貴殿ニ御依頼可申旨被申候間、何ツカ御交通致シ度キモノト存居候折柄、柳川ヨリ婦校ニ可及一書生廣津友信ト申者迄婦校之路次必ラス高門ヲ敲クヘキ旨申遣候処、同氏ニハ過日拝眉ヲ得テ私立大学賛成之件ヲ御依頼申上候ハ、貴殿ニハ大ニ賛意ヲ被表候由同氏

ヨリ聞及ヒ喜欣之至、茲に秃筆ヲ把リ小生ヨリ改而右ノ義御依頼申上度候

拟^レ大学之事は昨年十一月中ヨリ公然ト天下ニ發表致シ候付、貴殿ニハ同志社大学設立旨趣書ハ已ニ御一覽ニ及ヒシ事ト存候間、最早蝶々スルニ及ハスト存候得共、小生ヨリ一応開陳致シ度キハ将来之青年志士薰陶之一事ナリ、今之青年薰陶之結果ヲ見テ我邦ノ将来ヲトシ得ヘキハ小生ノ平素固ク信シテ疑ハサル所ニ有之、是ヨリ全力ヲ竭シ民力ヲ以テ一大学ヲ創設シ、真ニ憂國愛民之気忱ニ充チタル有意活潑ナル青年ヲ続々輩出シ、我カ邦家千百年ノ大計ヲ立タキ事カ畢生之志願ニ有之、是非江湖人士之贊翊ヲ得テ此願望ヲ達度候間、貴殿ニモ此一点ニハ必ラス御同感タルヘシト存候間、願クハ御地方ニ於テ普ク御知人中且財産家ヨリ有志寄附金ヲ御募被下間敷や、可相成は貴社之新紙福陵新報ニ私立大学之件を掲ケ廣「ク」九州地方之志士ヲ鼓舞奨励被下間敷や、且乍御面御^{義捐金}募集之事迄も御負擔被下間敷や、真ニ鉄面皮ナカラモ此等之件ヲ御依頼申上候間、御承諾之程奉切望候、右為願用得貴意度如此候也、敬白

二月一日

新島 襄

頭山 満殿

梧下

〔全集〕四 五六七号

(太字の部分は成篁堂版の読みを反映させた箇所である。)

残されている新島関係資料で見える限り、新島が頭山に書簡を送ったのは、広津友信の福岡における同志社大学設立の義捐金募集の運動の一環と見ることできる。当時筑後柳川にいた広津は、一月に新島に宛てて書簡を送り、

個人の資格で募金運動をする意思を伝え（『全集』九下 三八六号）、福岡地方で運動をすすめる中で、『福陵新報』に大学設立募金の協力を依頼するという事になったものと考えられる。広津は一月二十五日帰京し、その途上神戸に滞在していた新島を訪ねて福岡での首尾を語ったと考えられるが、新島はその際の記録として、「福岡ノ福陵新報持主頭山満。主筆川村惇ノ両氏ニ書面ヲ出スベキ旨被申候」（『同志社大学設立募金日誌』『全集』五 四三二頁）、つまり広津が新島に二人に書簡を送り依頼して欲しいと言った旨を書き付けている。⁽⁹⁾この経緯については新島も書簡中に広津の名を出して言及している。新島は一月三十一日の記録として、「福陵新報之頭山満氏ニ一書差シ、旨趣書等ハ頭山、主筆川村惇ノ両氏ニ送ル」と書き、二月後半になっても相手からおそらく何の連絡もないために、「襄ヨリ再ヒ九州福岡ノ福陵新報ノ持主頭山満氏ニ宛、大学賛成ノ依頼状ヲ出ス」（『全集』五 四三一、四三六頁）として再度書簡を送っている。

頭山率いる玄洋社とその機関紙とも目された『福陵新報』が当時どのように受け取られていたかについては別稿を要する問題であるが、土佐立志社や熊本相愛社のように士族の紐帯を基本とした地方結社の一とその機関紙と見なされたとまずは考えられる。しかし玄洋社の記録として主に口伝を中心に残されているものから考えると、士族団体といっても壮士の集団であり、『福陵新報』もそうした多種多様の壮士の巢窟であったと見るほうがおそらく近いものがあつただろうと拝察できる。⁽¹⁰⁾但しこの時期の『福陵新報』の記事の印象は、地方新聞の一であり、記事に突出した特色というものは地方色以外にはあまり認められない。

新島が依頼したように、『福陵新報』に同志社大学設立募金の記事が掲載されたのか、募金の取次などは行ったのか、というところであるが、現在筆者の調査する限りでは、明治二十二年の『福陵新報』は残されておらず確認できなかつた。⁽¹¹⁾代わりに明治二十一年十一月三日に次のような記事があつた。『福陵新報』の同志社大学設

立運動に対する立ち位置を示すものとして興味深いものである。次に全文を引用する。

○同志社の未来 京都同志社及び同社諸學院は新島襄氏が汝々汲々多年の歳月を積み私立學校にては日本無双の學校たりとの名聲を博し在朝の有司も其組織に感嘆する程となりしに不幸にも新島氏は先頃より東京にて重き病に罹り繁務に堪えずとて校長代理を金森通倫氏に托し専ら養痾中なる可若しも此人にして一朝起たざるの不幸に至らば鞠躬經營して政治外に獨立したる私立學校も或ハ在朝黨の機關となるなきを保せず蓋し井上伯ハ久しく銳意同志社を利用せんとの意見を懷き居りしも新島襄氏は容易に同せず屹然として能く獨立し來りしが將來ハ如何なり行くやも圖られずと生徒中には窃に心を痛ましめをる向もあるよしと日出新聞ハ報せり

〔『福陵新報』明治二十一年十一月三日 原文のルビは省略した〕

文末に「日出新聞ハ報せり」とあるように、この記事は京都で発行されていた『日出新聞』の十月三十一日の記事をそのまま写したものであった。問題と思われるのは、『福陵新報』が再掲記事として選んだものが、同志社の将来に懸念を抱かせる内容のみであったということである。『日出新聞』では、六日前の十月二十八日に同志社に関する記事を掲載しており、それは「同志社に於ける井上伯の演説」というものであった。この記事に直接関連する資料は不明であるが、新島は十月九日に金森通倫とともに井上に面談しており、十月二十日には、「井上伯、関西に発ス（航行）、金森随行ス」と記録されている（『全集』五 三七七、三八一頁）。ただし、同志社で井上が演説をすることになった経緯は良く分からない。長文になるが『日出新聞』の記事の全文を引用する。

●同志社に於ける井上伯の演説 井上農商務大臣には昨日午前八時四十分北垣京都府知事をはじめ目下滞京中の高等官を同行し同志社学院に赴き社長新島襄氏病氣に付代理金森通倫氏の案内にて公會堂に入り教員および四百餘名の生徒に對して一場の演説ありし其要旨は「本社の社長新島襄氏は各々の學事を養成せんために種々の計畫をなしをれる事は此程東京へ参られし節詳かにこれを聞けり元來新島は篤実温厚にして万事を處するに親切なるが故に此學校の事業の如きも日を逐ひ月に随て隆盛に趣き各々の學事も漸々進歩するを見聞すこれ全く新島氏が勉強と忍耐とを以て事を處整するの宜しきが致す處なれば予は氏の計畫を深く賛成せり世の學生中若年の時は動もすればその行狀の粗暴に流れ或は演説屋の如くなる者これなしとせざるが各々に於ては決して右様の事はあるまじきなれども益々その行狀を慎み社長新島氏の行為を模範として學業を勉励し天晴れ自治獨立の學士となられん事を希み併せ當學校の將來に永続し益繁昌せん事を希ふ」と云ふに在り右演説了りて彰榮館の教場を一覽し夫より圖書館に到り暫時休憩の後當館の職員教員に對し前席に述たる如くなれば諸氏は宜しく生員を誘導あれとの意を告げ夫より女學校に到り大教場の樓上にて女生徒百七十餘名に對し前の公會堂に於てせし演説の大意を述べ畢て同社の病院を一覽のうへ京都尋常師範學校に赴むきは午前十時三十分なりし因に曰ふ尋常師範學校にての訓諭は勸業課員及勸業委員等の外は傍聴を許さざりしを以て其何事を述べしやを知らず

（『日出新聞』明治二十一年十月二十八日 原文のルビは省略した）

井上の演説が行われた十月二十七日前後、新島は東京から京都に戻つて居た。この演説を事前に承知していたかどうかは不明である。ともあれ『日出新聞』の記事を連続して読む限り、時の大臣が応援している同志社という印象が強く、新島の人徳についてもアピールされているのでさして悪印象は与えない。この記事の数日後に、

先の「同志社の未来」という記事が来るわけであるが、続けて読む限り、同志社が政治的思惑によってその自治を危うくされ、政治的機関と随することがないかと危惧している点が主であり、同志社に肩入れしている井上がそのうち腰をすえてやって来るのではないかといった暗示の他には、新島の病軀を心配し生徒たちの間に不安が広がっているといったところだろうか。一方『福陵新報』は「同志社の未来」だけを掲載したが、その結果、井上が新島を応援していることも、同志社大学賛成であることも、また新島の人徳も伝わらず、同志社というのはその社長がいつ死ぬかわからないような団体であり井上派に狙われている、といった趣旨だけが伝わってしまうのである。

なお、「同志社の未来」の記事の中には、「井上伯ハ久しく鋭意同志社を利用せんとの意見を懐き居りし」と言及されているが、こういった推測が出回る背景には、『国民之友』の論説も間接的であるが影響していると考えられる。この記事と同年の明治二十一年の五月に、徳富の盟友で『熊本新聞』主筆であった阿部充家が次のように徳富宛に書いている。「二十号の国民の友の論説は或は井上党なりとの感覚を生じたる人も有之候ひしや。福陵新報などには多少其意味にて批評しありたり」^⑧。『国民之友』の記事というのは、四月二十日号の「在朝在野の間に蟠る一種の勢力」と題されたもので、条約改正が不首尾に終わった後の井上を「貴族的急進黨」と呼び、官民両方に良質の支持者を持つと分析しながら、その支持者は少数派であっても今後井上とその政友達が平民主義を取り入れて人々への配慮を続ければ一大勢力になる、といった趣旨のものである。徳富は後年、明治二十一年七月、大隈邸で寄付金を募る集会を行ったことについて、「これは同志社と世間とが初めて接触したる時」であったと回想している^⑨。これはつまり、続く十一月に「同志社大学設立の旨意」が世に出たことと合わせると、同志社が現実的な政治的関心を伴ったいわば「全国区」の話題になったということである。この時期まで同志社大学

設立の意義について最も強く継続的に訴えたのは徳富の『国民之友』であった。当時毎号一万部以上も売り上げていたこの雑誌の影響力は、今日想像する以上の強力なものがあつたと考えられる。⁽¹⁵⁾『国民之友』が「井上党」の印象を与える場合があつたとすれば、『国民之友』と井上が応援する同志社にもその印象の影響は免れ得ない。『国民之友』も『日出新聞』も、その他の大新聞から『福陵新報』に至るまで、当時の政治報道は政府の重要人物の動向を逐次伝えていたのであり、「井上」「大隈」といった人名は、政情を腑分けする符牒のように言論において流通していたからである。⁽¹⁶⁾

明治二十一年以降同志社に「井上党」といった印象があつたとすれば、同時期の『国民之友』には同志社の機関紙という誤解も時に受けた。⁽¹⁷⁾「同志社大学設立の旨意」を全国の新新聞に先駆けて掲載したのは『国民之友』であり、募金活動の要の一つは民友社であつた。いわゆる欧化主義の展開としての、井上から大隈への条約改正の動きを、『国民之友』は否定する立場ではなく、同志社大学設立運動も政治とは直接関係しないとはいへ、その路線を否定する事業とは理解できない。これに対して、少なくとも明治二十一年以降、頭山や玄洋社の存在はそうした同志社の運動が示唆する政治上の位置とは真逆の所にあつた。『玄洋社社史』によれば、二十二年四月に大隈の条約改正案が新聞各紙にスクープされた後、頭山は反対運動を展開するため上京し精力的に活動した（三二五頁）。十月には玄洋社社員来島恒喜による大隈重信襲撃事件が起こっている。これの狙撃事件に頭山が関与したという見解もあるが、少なくとも玄洋社の文脈においては、実行犯の来島恒喜が英雄視される傾向があるのは確かである。⁽¹⁸⁾井上、大隈と繋がる条約改正の方針では、関税自主権の回復はならず、外国人判事任命を認めるものであり、玄洋社や条約改正反対派の立場から見れば、主権国家としての面目を到底維持し得ないものであり、断固として中止すべきものと考えられた。頭山は松方正義に対し「之れ實に金甌無缺の我國體を毀つくる者にし

て之を防がんとする只條約改正を中止するにあるのみ」と談判した、と伝わっている。⁽²⁰⁾

こういった事情を冷静に勘案すれば、『福陵新報』に大学設立運動の協力を仰ぐことが出来るかをもう少しゆくり検討するべきだっただろう。しかし神戸に滞在中の新島は、『大阪毎日新聞』に掲載された同志社学生を中傷する柴四郎の記事に激怒し徳富に書簡を送る一方で、⁽²¹⁾ 広津友信から、頭山に協力を頼むように直接依頼を受けたことで頭山に書簡を出した。福岡での募金活動が『福岡日日新聞』の協力で進みつつあったことも希望を抱かせた一因かもしれないが、新島が頭山についてどの程度の情報があったのかは疑問に映る。正確に知ることのできる資料がないため推測の域を出ないが、古澤滋が高知から出て政党新聞に腕をふるったように、士族が出版事業を始めた一つ、といった理解以上のものがあつたようには見受けられないからである。「貴社之新紙福陵新報」と記しているが、『福陵新報』が創刊されたのは明治二十(一八八七)年の八月であり、翌々年の二月に「新紙」と呼ぶべきとはあまり思えない。また、頭山を援助者として可能性があるものと新島に報告した広津が、どの程度玄洋社や頭山の活動、また『福陵新報』の記事に精通していたか、これもおそらく明確な情報には乏しかったのではと推測される。玄洋社結成は明治十四年であり、初期は民権派のひとつの勢力と見なされていたが、条約改正の機運とともに急速に国権主義の急進派へとその有様は変化していたのである。

総じてみれば、当時の状況の中では、新島が井上、大隈に大学設立運動の協力を依頼し、同時に頭山にも依頼するというのは、未来を担う青年を熏陶する機関を作るといった理念的文脈を考へるにしても、危惧の念を抱かせるものであるといわざるを得ない。大隈は条約改正に強い意思を持っており、当時のジャーナリズムにおける条約改正反対の激論の中で、反対派の糾弾の矛先は大隈に向けられていた。言論の現場からみれば、新島がそうした反対派の急先鋒の一人である頭山に義捐金を依頼するのは、極端に矛盾した行為とも受け取られかねず、そ

うした事実が言論を通じて悪利用されれば、同志社の信用にも疑惑の目を向けられかねないからである。

【松方正義宛書簡 下書き】

これは『全集』四 七五三号書簡、明治二十二（一八八九）年十一月二十五日付の松方正義宛書簡の下書きである。七五三号書簡については、『新島先生書簡集』には「新島在 東京々橋南鍛冶町四番地 茂林館」「松方在北京三田一丁目小山」（徳富蘇峰氏所蔵）とあり、『全集』には森中章光写とある。投函された書簡は確認されていないが、成篁堂版には行間に書き込みが幾つかあり、『全集』のものと内容上同じものである。成篁堂版はもともと完成形に近い下書きと考えられるが、但し細部には『全集』のものとの異同があり、『全集』版の原稿となった原本かどうかは確定できない。

この成篁堂版下書きが徳富の手に残った理由は、『全集』の注にも詳しくあるように、松方と新島との間を周旋したのが徳富であったということから、新島は事のやり取りを徳富に知らせておくと言う事であったと考えられる。この書簡の日付と同日、新島は上州へ募金活動のため出立するが、その見送りに徳富も来ていた。新島は、「昨日は御多忙之身ナカラ態々ステーション迄御越被下深く御好意を奉謝候」（『全集』四 七五五号）と、翌日前橋から徳富に礼を述べている。

以下は、成篁堂版の本文であるが、前半は『全集』とほとんど変わらないため行変えをしていない。前半の句点は『全集』に従い、成篁堂版の読みを反映させたところは太字で示し、中盤以降の部分は成篁堂版と同様の行変えにより記述している。「」内の文言は、『全集』にのみあり、成篁堂版にはない文言である。

拜啓、陳^著一昨朝参上仕候處御多忙中ニモ拘ラセラレス御面謁被仰付候条深ク奉鳴謝候、小生事モ本日ヨリ郷里ナル上州へ出發仕、該地ニ於而大学資本募集ニ尽力可仕、且滯留時日ハ先ツ二週間ト見込ミ置キ、帰京之上ハ尚京濱間ニ奔走仕度、就而は先ツ別紙之資産家へハ御都合之上御談シ置キ被下度、尤其緩急之所ハ全ク閣下之御胸算中ニ可有之候間、小生ハ敬而閣下之御都合ヲ可奉待上候、且貴命モ有之候通可相成ハ別紙指名之資産家之外、御心當り之人々ニハ手廣ク御奨励被成置度奉仰候、

已ニ奉

達高聞候通小生之手許ニ

内國ヨリ募集候分漸ク

六萬ヨ円ニ相達候ニ付尚

セメテハ

達□□

四万円ヲ募リ、金計拾万円ニ

致シ度左ナキ時ハ彼米國ノ一個人ヨリ寄附相成候十萬弗ニ對シテモ

〔達〔七〕シメ度致シ度〕

達セシメ度左スレハ〔彼〕米國人ヨリ

甚面田ナキ次第ナ

笑止千萬之至ニ存候 此十万円ヲ以テ

彼十萬弗ニ以テテ金計

寄送相成候 拾萬弗ヲ合セ

シ候ハ、我カ十萬円ニ加ヘ候ハ、合計

二拾三萬ヨ円之金額ニ相達

可申候間来明治二十三年ニハ

國會開設祝賀之為先

大学之手初メ丈ハ出来候

事ト奉存候此際ニ当リ

小生ヨリ邦家ノ要路ニ

多端寸暇スラ惜ミ賜フ

当リ賜フ 閣下ニ向ヒ如此モ懇々

■甚

御依頼申上候ハ恐縮之至ニ

当時小生の胸算中

奉存候得共 閣下ニ願ヒ

御助力ヲ仰クノ他別ニ良

ヲ発見不仕

策モ無之實ニ満腔之

計画自ラ支フル能ハス血涙ヲ

次第ナレハ此レハ
灑キ願出候 小生畢生之

分ト御認被下候ハ、

歎願ト有之候 何卒小生之
ノ為

邦家ニ竭サントスルノ区々之

衷

心情ヲモ御了察相成又

事モ深ク

後進生養成之御顧慮

被遊小生輩之企ヲシテ彼岸ニ

達セシメ賜ハ、小生ニハ実ニ手ノ

舞ヒ足之踏ム所ヲ知ラサル

次第ニ可有之候過般来

已ニ二回之拜眉ヲ得大体ハ

最早申上置候得共今朝

上州へ出筈ノ際尚一書奉呈

前文之儀御依頼申上

候次第重複之義ハ伏而

御海容被賜度奉仰候

敬白

十一月廿五日

新島 襄

松方伯爵殿

閣下

甚不遜之至ニ候得共小生近頃
自詠之和哥を貴覽ニ奉呈候間

文句ニ

無風流なる小生之拘泥し

賜ハす只々歌之心丈ヲ御洞察

被下度奉願上候

皇国を思ふ丹き心を

朝間山に寄せて

朝な夕な峰に烟乃

絶へされは山の心根

如何あるらん

当時国内での募金活動は、前年十一月から開始してほぼ一年経っていたが、合計で六万円ほどとなっていた。新島は、これにあと四万円ほど積み上げたいといった内容を告げている。「左スレハ彼米国人ヨリ寄送相成候十万弗ヲ合セ二拾三万ヨ円之金額ニ相達可申候」(『全集』四 七五三号)ということであるが、ここで言う米国人とは、科学の教育のために十万ドルを寄付したハリス氏のことである。⁽²²⁾この成實堂版の書簡下書きの中で、『全集』版にない部分は、十万円も集まらないといったときは、「彼米国ノ一個人ヨリ寄附相成候十万弗ニ隊對シテモノ笑止千万之至ニ存候」という箇所であり、日本ではハリス氏が一人寄附してくれる額に見劣りのする寄附しか集まらないのか、といったいささか自嘲気味な口調となっている。この文書に先立つ九月に、新島はアメリカのアマースト大学のシーリー教授に、同様の内容を手紙で伝えているが、「人々(日本人)には与える心がない」ために基金が集まらない、といった説明をしている。⁽²³⁾

以上、本稿では成實堂文庫に残った新島襄の書簡草稿類について見てきた。成實堂文庫の中にまぎれて、徳富の手から離れたこれらの文書は、徳富が同志社を退学後の新島との師弟関係を輪郭付けるものとなっている。これらの書簡から浮かび上がるのは、同志社大学設立運動が時代の政治的状況と軋轢を生む中で、新島があるときは政治的思惑を退け、あるときは青年薫陶のための大学設立の理念を固守しようとする姿であり、それは頭山宛の書簡の背景にも示されているように、時には皮一枚の危うさも伴っていた。

徳富は戦後、九十歳を越えて『三代人物史』を執筆し、新島について語っている。新島の最後の十年について

「画竜点睛」の時と評し、最後の五年間、自分は「彼「新島」の最も親しき協力者」であつたので語りたいた事は沢山あるが「天若し余命を仮さば、他機会にこれを成就せんことを望む」（五三八頁）と述べるに留まつた。徳富は新島の評伝を書くことを自ら課していたにもかかわらず、それを完全には成就せずこの世を去つたのである。⁽²³⁾ 本稿で取り上げた書簡は、徳富の胸に去来する新島の様々な横顔を髣髴とさせるものであつたと考えられる。

注

(1) これらの二つの巻物の第一巻には、封筒の無い徳富および徳富家宛て書簡数通（葉書一通を含む）、草稿断片等が順序立てなく仕立てられている。第二巻には、本稿でとりあげた四通の書簡文書に加えて、「福島の有志家二送ル 出状ノ下書ナリ」と書かれた文書が巻末にある。これは、全集第四巻 六一五号書簡と関連するものと考えられる。本稿でとりあげた文書以外については、現在筆者が調査継続中である。また、巻物の題字に「新島先生書簡」と書かれているが、徳富の字ではない。違う種類の文書を混合しているところ、年代順でもないところ、また主題の全く違う内容を一卷にしていることなどから、徳富が何らかの編集の意図を持ってまとめたとは考えにくい。ただし、石川武美記念図書館の佐藤祐一氏によれば、この巻物の仕立てをした業者は当時徳富家に入入りしていた業者であるということである。巻物にすることは許可した（支払いはするとした）とは思われるが、まとめ方などについての指示をしたようには見受けられない。

(2) 以下、「新島先生書簡集」は『書簡集』とし、『新島襄全集』は『全集』として巻数を示し、書簡の場合は書簡の通し番号を、その他の場合は頁数を示す。

(3) 『大事小事』「土佐の奇才古澤滋君」三十八頁。

(4) 『松山高吉』には、「有馬ニテ十四日ノ夜新島氏ト共ニ古沢滋大阪日報竹内綱高知ノ人ニ氏ニ階坊ニテ面晤ス二氏ヨリ高知ニ学校設立ノ事ニ付依頼アリキ此時古沢ヨリ板垣氏ニ紹介状ヲ送り吉田作弥兄ヲ高知ニ伝道ニ派遣スル事ヲ約ス」とある（一九三頁）。この日誌の記述から、当初から古沢は新聞人として新島に面談していたことが分かる。『大阪日報』は明治九年から発刊されてきたが、明治十五年には『日本立憲政党新聞』に受け継がれた。

(5) 「同志社大学記事」に次のようにある。「明治十四年十月中旬ノ事ナリキ、大和国大滝村ノ農士倉庄三郎氏其妻子ヲ伴ヒ立憲政黨新聞ノ古沢滋氏ト襄ノ宅ニ来リ二子教育ノ事を委託セラル、偶々談大學ノ事ニ及ビ古沢氏尤モ大學ノ必要ヲ談セラル、襄亦私立大學ノ要旨ヲ語り且同志社ニ於テ其計画アル事ヲ談セシカバ土倉氏ノ賛成シ応分尽力セン事ヲ約セラル、其後大坂ニ於テ襄土倉氏ト面談ノ際氏ハ五千円ノ株ヲ二十口募ラバ事容易ニ成ルベシト、而カシテ予ハ其宅株トシテ五千円ヲ出金スベシト云レタリ」
『全集』一 一八五頁。

(6) 明治初期の相愛社の活動については、長野淑絃「相愛社の研究」を参考にした。

(7) 大阪の『立憲政黨新聞』は、前年明治十八年の夏に終刊しており、東京で発刊されていた古澤主筆の『自由新聞』もそれより早く三月に終刊していた。自由党系の機関紙は、その後『大阪日報』として再刊されたようであるが、翌年十月には『大阪新報』が創刊されている。『大阪の新聞』三三三頁参照。

(8) 新島が海浜院に入所したのは、五月二十四日である。相原典夫「鎌倉海浜ホテル考」によると、海浜院は明治十九年サナトリウムとして開業し、明治二十一年にはホテルに転換されたとある。当時としては最先端の西洋建築で西洋流の療養方式を実践していたそうであるが、利用料金が高く日本人客も少なく保養所としては継続がむずかしくなっていたようである。新島が「室内ハ尺西洋風ニシテ実ニコンフォルテブル・ルームト云ベシ」(『全集』五 三三六頁)と記録しているが、当時の日本人の利用者のなかでは、新島は最も海浜院の気風に合った紳士であった、と言えるのではないか。

(9) 『新島先生書簡集』によれば、新島の滞在先は「東京麻布仲之町二十番地 栗津方」であり、大隈の宛先は「東京霞ヶ関外務大臣官邸」である。

(10) 『全集』の年譜にある一月二十五日の項には、広津がこの内容を「通知してくる」(八 四九三頁)、つまり文書で知らせたように書かれているが、柳川から京都に戻る途中であり、続く箇所にも「柳川ニ於テハ風斗実、森信夫之両氏殊之外大學ノ為ニハ尽力致シ呉候由被語タリ」とあるため、広津がそのように話した、ということなので、神戸諏訪山の仮寓に広津が九州からの帰京途中に訪問したと考えるほうが自然である。広津が熱心に頭山のことを直接語ったとなれば、頭山から返事がないので再度書簡を送るということも頷ける。

(11) 平村晩村『続 頭山満と玄洋社物語』には、「兎も角當分は玄洋社の書生達に餓しい思ひをさせずとも済むと、幾分の資金を調達して福岡に福陵新聞(九州日報前身)を経営した」とあり、玄洋社社員たちの無頼ぶりや、香月怒経の後任として川村惇が

赴任した際には、鼻持ちならない奴として社員たちに袋叩きに会った話などが活写されている（三一五頁）。

(12) 国立国会図書館（東京）新聞資料室で調査を行ったが、明治二十二年の『福陵新報』は全て欠号となっており、所蔵のある他の図書館においても同様であった。『福陵新報』のマイクロフィルムを販売している株式会社ニチマイにも問い合わせたが見られず、現在販売されているフィルムにおいても明治二十二年はすべて欠号である。

(13) 『徳富蘇峰関係文書』第三卷 三六頁、明治二十一年五月十二日付。阿部充家は徳富の大江義塾時代からの協力者であり、この時期は『熊本新聞』主筆であった。後に国民新聞編集長として長く徳富を支えた。

(14) 『蘇峰自傳』一三六頁。井上馨がなぜ新島および同志社を応援したかについては、徳富は次のように述べている。「先生が如何にして井上侯と近づきとなつた乎、その邊は予が深く知る所ではないが、井上侯の側に於ては、恐らくは歐化主義の一端として、宗教も基督教を日本に輸入するの必要を感じ、その為には新島先生および同志社が適當の機關であらうと認め、その力をこれに藉さんとしたのではあるまい乎と思ふ」（『蘇峰自傳』二三五頁）。

(15) 『国民之友』第二十五号（明治二十一年七月六日）には第一号から第二十四号までの同誌の発行数が掲げられているが、第一号の七千五百冊を皮切りに、二十四号では一万三千五百冊までその発行部数を伸ばしている。

(16) 『福陵新報』に「同志社の未來」が再掲されたのとはほぼ同時期、『国民之友』第三十三号（明治二十一年十一月二日）に、「同志社大学」という記事が掲載された。この記事には多くの政治家の名前が出てくるが、同志社大学設立が政府の要人の多くが賛成する国家事業であるようにも読めるものである。記事は米国からの寄付に言及した後、「本年四月以來、東京に於て、大隈伯、井上伯、青木子、澁澤、原、岩崎、平沼、大倉、益田、田中等の諸紳商より、合せて三萬壹千圓の寄附を得、我邦朝野の重なる政治家、大隈伯の如き、井上伯の如き、後藤伯の如き、勝伯の如き、皆之れを翼賛せられ」とあり、全国民の支援なくしてはこの事業はなしえないことを訴えて、「是れ實に國家百年の大計なり」と結んでいる。こうした紹介の仕方は、超党派連合といった印象を生むものであり、派閥的思惑の蠢く中では、戦略的であるともいえるだろう。

(17) 拙稿（『新出資料』石川武美記念図書館成篋堂文庫収蔵大江頼之助宛新島書簡について）『同志社談叢』三十五号 二〇一五年 八二―八五頁参照。

(18) 『蘇峰自傳』にはこうある。「當時自由黨は勿論、苟も大同團結の流を汲む者、若しくは保守黨、國權黨の面々は、孰れも條約改正反對にて、中止の請願、若しくは建白書などを出す者が相接した。予は此際、この勢を防止せねば、保守的的反動が何處迄出

で来るも知れずといふ考にて、從來大同團結に反対したる行掛り上、大隈侯の條約改正を理想的とは思はぬが、寧ろ最善を得ざれば次善を得よとの立場から、これを成就せしめた方が得策であるといふ見地にて、多數の世論に反対した(二四三頁)。徳富はこの時の自らの状況を「孤城落日の姿」(二四四頁)と述べている。大勢は条約反対派であり、大隈の改正案が反故になることは分かっている。徳富は少数派の賛成派として論陣を張ったということである。

- (19) 頭山統一の『筑前玄洋社』には、頭山満は大井憲太郎から爆弾を譲り受け、来島恒喜に渡したと書かれている(一四〇頁)。その爆弾は大隈の片足を奪った。なお、玄洋社側からの条約改正運動に関する詳細は、同書一一三一―一五〇頁に詳しい。来島は大隈襲撃の直後に自害したが、その葬儀は盛大を極め、頭山は「天下の誇々は君が一撃に若かず」と弔辞で述べたと言う(一四二)。

来島の墓碑銘は勝海舟が書いた。

(20) 『玄洋社社史』三三二―三三六頁。玄洋社や頭山に関する資料は、第一次資料と見ることが出来る文書が少ない。頭山の評価も定まっていない。玄洋社についての包括的な見解は、竹内好「日本のアジア主義」を参照のこと。

- (21) 拙稿「新出資料」徳富蘇峰記念館所蔵新島襄書簡について―二通の新島書簡―徳富猪一郎との往復書簡として『同志社談叢』三十三号 一〇一三年 九三―一四頁に詳細がある。

(22) ハリス Jonathan N. Harris, 1815-96) からの寄附については「同志社大学設立募金日誌」の明治二十二年五月八日の項に言及がある(『全集』五 四六六頁)。

- (23) 『全集』六 三六一―二頁 一八八九年九月三日 シーリー教授 (Julius H. Seelye) 宛書簡。(We are now trying to raise fund here. It is not easy task here, because the people have no heart to give. We have thus far secured over 60,000 yen. I suppose you know that Mr. J. N. Harris of New London has give us \$100,000 to found a Scientific School in connection with us. 私たちはいま基金を集めております。ここではたやすい仕事ではありません。というのも人々には与える心がないからです。私たちはこれまでに六万円以上を確保しました。お聞き及びかと思いますが、私たちの学校に科学の学科を作るために、ニューヨークのハリス氏が十万ドルを下さいました。) 新島の言う「与える心」とは、一つの倫理的資質を指すものと考えられる。

- (24) 『日本談叢』に収録された座談会の記録、「ザックバラン 蘇峰翁九十五年回顧」に言及がある。猪一郎の姪の夫、近沢侃が、徳富の家に鏡櫃がありそこに新島関係の資料が入っていたことに触れ、「吉田松陰」を執筆している頃に、「新島襄はあと回しにする。新島襄は奥さんがおる間は書けぬから、奥さんがなくなつてから書く」と徳富が話していたことを回顧している(五六頁)。

文中敬称は省略した。

参考文献

- 「相原典夫『鎌倉海浜ホテル考』」『鎌倉』鎌倉文化研究会 三十四号 一九八〇年 五三―七三頁
- 「大阪の新聞」福良虎雄編 岡島新聞編 昭和十一年
- 「大隈重信関係文書」⁸ 早稲田大学大学史資料センター編 みすず書房 二〇一二年
- 『玄洋社社史』玄洋社社史編纂会 一九一七年
- 『國民之友』複製版 明治文献資料刊行会編 一九六六―一九六八年
- 『新修成篁堂文庫善本書目』お茶の水図書館蔵『川瀬一馬編 お茶の水図書館 一九九二年
- 『成篁堂善本書目』蘇峰先生古希祝賀記念刊行会編 民友社 一九三二年
- 『同志社百年史』通史編一、二 上野直蔵編 学校法人同志社 一九七九年
- 頭山統一『筑前玄洋社』葦書房 一九七七年
- 徳富猪一郎『蘇峰自傳』中央公論社 一九三五年
- 徳富猪一郎『大事小事』民友社 一九三二年
- 徳富蘇峰『三代人物史』読売新聞社 一九七一年
- 『徳富蘇峰関係文書』伊藤隆 酒田正敏他編 全三卷 一九八二―八七年 山川出版社
- 長野淑絃「相愛社の研究―熊本県の自由民権運動―」『熊本史学』三十一号 一九六六 十七―二十九頁
- 『新島襄全集』全十卷 同志社 全集編集委員会編 同朋舎出版 一九八三年―一九九六年
- 『新島先生書簡集』森中章光編 同志社校友會 一九四二年
- 『新島先生書簡集続』森中章光編 学校法人同志社 一九六〇年
- 『日本談義』「追憶の徳富蘇峰」九十六号 一九五八年
- 平村晩村『続 頭山滿と玄洋社物語』武俠世界社 一九一四年
- 松本健一『竹内好「日本のアジア主義」精読』岩波現代文庫 二〇〇〇年

謝辞

本稿の執筆に当たっては、同志社大学名誉教授露口卓也氏に原稿の内容および翻刻の体裁について有益なご指摘を頂いた。同志社社史資料センターの布施智子氏には、原稿についてお世話になった。皆様に感謝を申し上げます。

石川武美記念図書館の佐藤祐一氏および図書館の方々には、閲覧の段階から大変お世話になった。重ねて御礼申し上げます次第である。

